

● 外務省機構改革のねらい ●

外務省を「選択と集中」により、「我が国の安全と繁栄を実現するための能動的・戦略的な外交」を展開できる組織・機構にする。

1. 外交戦略策定機能の強化

- 総合外交政策局の企画立案・総合調整機能を強化
- 軍備管理・科学審議官組織を「軍縮不拡散・科学部」に改編
- 経済協力局を改編（国別アプローチの強化）

2. 領事機能と危機管理の強化

- 領事移住部を「領事局」に改編
- 官房長の下に危機管理担当の参事官を設置

3. 情報収集・分析能力の強化

- 国際情報局を「国際情報統括官」組織に改編

4. 新たな国際的枠組みの構築

- 「地球規模問題戦略本部」を設置
- 国際社会協力部を強化・拡充
- 条約局を「国際法局」に改編
- 経済局を改編

5. 日本のイメージ向上

- 「広報文化交流部」への改編

6. その他

- 欧州局・中南米局を改編

課レベル

- 外務報道官組織……………「海外広報課」を広報文化交流部に移転
- 広報文化交流部……………「政策課、人物交流課」及び「海外広報課」を「総合計画課、文化交流課」に改編
- 国際社会協力部……………「政策課、専門機関課」を新設
- 総合外交政策局……………「企画課」を総務課に併合
- 軍縮不拡散・科学部……………「科学原子力課」を「不拡散・科学原子力課」に改編
- 中南米局……………「中南米第一課、中南米第二課」を「中米課」「南米カリブ課」に改編
- 欧州局……………「西欧第一課、西欧第二課」を「政策課」「西欧課」に改編
- 経済局……………局内を「政策課、国際貿易課、経済連携課、経済安全保障課、経済統合体課」に改編
- 経済協力局……………「調査計画課、国別開発協力課、国際機構課」を「開発計画課、国別開発協力第一課、国別開発協力第二課」に改編
- 国際法局……………「条約課、国際協定課、法規課」を「国際法課、条約課、経済社会条約官」に改編
- 領事局……………「邦人保護課」を「海外邦人安全課」に改編
- 国際情報統括官……………既存の3課を「国際情報官」4名に改編

外 務 省

〒100-8919 東京都千代田区霞が関二丁目2番1号
TEL：03-3580-3311（代）
ホームページアドレス：http://www.mofa.go.jp/mofaj/
最寄駅：地下鉄「霞が関」駅下車 A4またはA8出口

外務省機構改革 2004

Ministry of Foreign Affairs
Reorganization

外務省新機構図

外 務 省

外務省の機構 (2004年8月現在)

